知って役立:

お知ら

令和3年成人式の 開催について

もに、成人としての自覚を促し、 成人式を下記のとおり開催しま 将来の幸福を祈念する令和3年 成人の門出を祝福するとと

式 \bigcirc 受 典 付 午後1時~午後2時30分 午後1時~午後1時 午後1時30分~午後

日日

令和3年1月3日

2時30分 (予定)

▼対象者 平成12年4月2日~ 肝付町文化センター

③その他の参加希望者におかれ 中学校・楠隼高校の卒業者 ②同一学年の年齢で町内の ①肝付町の住民登録者 平成13年4月1日生まれの方 次のいずれかに該当する方 小

> ましては、 下記にご連絡くださ

▼その他

5分以上ある方は入場できませ ※式当日入口にて検温し、37

できません。 ※マスク着用のない方は、 入場

₹

0994(65)8422

肝付町役場 企画調整課第二係

▼お問い合わせ先

合があります。 発生状況次第で、 ※新型コロナウイルス感染症の 中止となる場

▼お問い合わせ先

肝付町教育委員会 生涯学習係 生涯学習課

20994(6)2594

は 大規模な土地取引に 届出が必要です

にその利用目的などを届け出 引をしたときは、都道府県など 域 10,000㎡以上)の取 めに、一定面積以上の大規模な m以上、都市計画区域以外の区 土地(都市計画区域 5000 無秩序な土地利用を防止するた 国土利用計画法は、 審査を受けることとして 乱開発や

処せられます。 または100万円以下の罰金に 出をすると、6ヵ月以下の懲役 届出をしなかったり、虚偽の届 をした日を含めて2週間以内に 土地取引の契約(予約を含む) また、注視区域

無料法律相談の

お知らせ

実施します。 対象として、無料の法律相談を 弁護士法人照国総合事務所 肝付町民及びその関係者を

【無料出張法律相談について】

紛争等の法律相談 ▼相談事項 相続、 遺言、事故、

2会議室 場所 16時 (一人当たり45分程度) 10月15日 (木) 13 肝付町役場2階 第

ださい。 日(火)17時までに予約してく ※事前予約制ですので、10月13

行政係 ▼予約先 肝付町 役場 総務課

7月、10月の15日頃)に、出張 無料相談が実施される予定で **2**0994(65)8421 今後も、定期的(1月、4月、 日程が決まりましたら、

【無料緊急相談について】

お知らせします。

▼相談日 緊急時何日でも 、鹿児島市照国町13 相談場所 照国総合事務所 41

▼相談事項と担当

含む)をしたり、虚偽の届出を

た場合、同様に罰せられます。

て、届出をせずに契約(予約を

監視区域(事前届出制)にお

②税務問題 ①法律問題 (弁護士) (税理士)

4登記問題 ③労務問題 (司法書士) (社会保険労務士)

所担当者を決めます。 ださい。 直接電話して、肝付町民又はそ の関係者であることを伝えてく ▼申込方法 **8**099(226)0100) に その後、相談日、 照国総合事務所 事務

講座の受講者を募集 日本語サポーター養成

おり実施します。 サポーター養成講座を下記のと 室等)を増やすために、日本語 現に向け、 して、日本語を学べる機会(教 で生活する『居場所』の1つと 県では、 在留外国人が鹿児島 多文化共生社会の実

方は肝付町企画調整課まで、ご 応募ください。 ついては、受講を希望される

【講座の概要】

▼ 日 時 全6回

2 月 27 日 1月9日 1 月 30 日 (土)、2月13日 (土)、1月23日 (土)、3月13日 14時~17時30分 $\stackrel{(\pm)}{\pm}$ \pm

どうぞ、お気軽にお越しくだ

ママだけの参加や子ども

大研修室 末吉総合センター

康センター 最終日のみ、 検診室2・3) そお生きい き

▼参加費 無料

加できる方 以上の日本人で全ての講座に参 ▼対象者 大隅地域に住む18

金 ▼申込期限 令和2年11月27 \Box

▼応募・お問い合わせ先

肝付町役場 **2**0994(6)8422 応募方法 企画調整課第二 肝付町のホー 係 Δ

旅費は支給されません。 ページをご確認ください。 **▼その他** 受講者の会場までの

パパママ Cafe In きもつき

助産師がいますので、妊娠中の 関して気になることがあれば話 聞くこともできます。また、 仕方など、ちょっとした疑問を 過ごし方、赤ちゃんのお世話の り、安心してゆっくりと過ごし を聞くことができます。 理栄養士もいますので食事面に たりする場所です。Cafeには、 マが、気軽におしゃべりをした 赤ちゃんの誕生を迎えるパパマ パパママ Cafe は、 から